Ⅲ 地 域 地 区

Ⅲ－１　用途地域（形態制限による内訳　令和６年６月現在）

用途地域の種類	形態制限			用途地域の面積			
	建蔽率	容積率	高さ制限	旭川市	鷹栖町	東神楽町	合計
第１種低層住居専用地域	%	%	m	ha	ha	ha	ha
	40	60	10	約1,337	約　30	約　99	約1,466
	50	80	10	約　809	－	－	約　809
小　計				約2,146	約　30	約　99	約2,275
第２種低層住居専用地域	50	80	10	約　63	－	－	約　63
第１種中高層住居専用地域	60	200	－	約　62	約　23	約　30	約　115
第２種中高層住居専用地域	60	200	－	約1,497	約　49	約　31	約1,577
第１種住居地域	60	200	－	約1,094	約　19	約　28	約1,141
第２種住居地域	60	200	－	約　409	－	約　11	約　420
準住居地域	60	200	－	約　449	－	－	約　449
近隣商業地域	80	200	－	約　46	約　9.6	約　13	約　69
	80	300	－	約　178	－	－	約　178
小　計				約　224	約　9.6	約　13	約　247
商業地域	80	400	－	約　179	－	約　4.1	約　183
	80	600	－	約　76	－	－	約　76
	80	700	－	約　6.0	－	－	約　6
小　計				約　261	－	約　4.1	約　265
準工業地域	60	200	－	約　980	約　33	約　15	約1,028
工業地域	60	200	－	約　345	－	約　26	約　371
工業専用地域	60	200	－	約　439	－	－	約　439
合　計				約7,969	約　163.6	約　257.4	約8,390

＊建 蔽 率・・・・建築物の建築面積の敷地面積に対する割合
＊容 積 率・・・・建築物の延べ面積の敷地面積に対する割合

（付表－用途地域の経過）　　単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	昭和 10 年 4 月 19 日	昭和 12 年 12 月 10 日	昭和 25 年 4 月 17 日	昭和 26 年 7 月 11 日
告示番号	内務省　第 291 号	内務省　第 717 号	建設省　第 212 号	建設省　第 716 号
第１種住居専用地域				
第２種住居専用地域				
住居地域	1,698.68	1,299.68	1,927.92	2,042.36
近隣商業地域				
商業地域	158.67	246.27	134.08	140.84
準工業地域				325.62
工業地域	591.39	988.07	1,052.88	574.55
工業専用地域				
未指定地域	133.55	47.93	45.88	
計	2,582.29	2,581.95	3,160.76	3,083.37
備考	旭川都市計画用途区域指定	駅東部に工業地域 近文駅付近、大町岐線沿に工業地域	旧陸軍用地を工業地域に追加指定他	東鷹栖村からの併合地区の一部に住居地域、路線式商業地域指定 鷹栖神社付近を住居地域他

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	昭和 28 年 12 月 22 日	昭和 34 年 3 月 27 日	昭和 34 年 10 月 12 日	昭和 39 年 3 月 17 日
告示番号	建設省　第 1508 号	建設省　第 542 号	建設省　第 1962 号	建設省　第 544 号
第１種住居専用地域				
第２種住居専用地域				
住居地域	2,165.44	2,453.43	2,397.10	4,671.70
近隣商業地域				
商業地域	143.89	250.90	250.90	403.70
準工業地域	338.99	535.40	530.60	571.50
工業地域	574.55	518.50	620.30	1,410.20
工業専用地域				
未指定地域				
計	3,222.87	3,758.23	3,798.90	7,057.10
備考	東鷹栖村からの併合地区に住居地域路線式商業地域を追加 旧練兵場南側付近に工業地域の追加他	商工業の発展を見込み、地域制を大幅に変更拡大	北海道木材化学株式会社建設に係る用途変更他	東旭川町の合併，人口の急増、総合開発計画の構想を踏まえた大規模な変更

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	昭和 41 年 12 月 2 日	昭和 45 年 9 月 14 日	昭和 48 年 6 月 1 日	昭和 49 年 6 月 1 日
告示番号	建設省　第 3869 号	北海道　第 2290 号	北海道　第 1708 号	北海道　第 1873 号
第１種住居専用地域			(1,637) 1,637	(1,637) 1,637
第２種住居専用地域			(1,414) 1,498	(1,414) 1,498
住居地域	4,642.40	(4,426.50) 4,566.50	(1,587) 1,619	(1,587) 1,619
近隣商業地域			(177) 192	(177) 192
商業地域	403.70	403.70	(231) 235	(231) 235
準工業地域	571.50	(571.50) 576.50	(987) 997	(987) 997
工業地域	1,423.30	1,170.30	(252) 252	(252) 252
工業専用地域			(310) 310	(310) 310
未指定地域				
計	7,040.90	(6,572) 6,717.00	(6,595) 6,740	(6,595) 6,740
備考	永山地区及び東旭川地区の一部を追加 永山地区で農業構造改善事業により都市化の見込みのない地区を一部除外	都市計画法の改正に伴う市街化区域の設定による用途地域の変更	新（改正）都市計画法に基づく用途地域の全面変更	容積率の変更 (防災建築による都市防火の促進)

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	昭和 52 年 10 月 5 日	昭和 59 年 8 月 16 日	昭和 61 年 11 月 13 日	昭和 62 年 3 月 30 日
告示番号	北海道　第 3050 号	北海道　第 1489 号	北海道　第 1823 号	北海道　第 446 号
第１種住居専用地域	(1,815) 1,815	(2,089) 2,089	(2,063) 2,089	(2,079) 2,079
第２種住居専用地域	(1,508) 1,604	(1,476) 1,582	(1,479) 1,582	(1,479) 1,585
住居地域	(1,694) 1,731	(1,723) 1,763	(1,746) 1,763	(1,747) 1,787
近隣商業地域	(185) 201	(185) 201	(185) 201	(185) 201
商業地域	(232) 236	(239) 243	(239) 243	(239) 243
準工業地域	(1,034) 1,044	(1,008) 1,018	(1,008) 1,018	(1,008) 1,018
工業地域	(353) 368	(352) 362	(352) 362	(352) 362
工業専用地域	(339) 339	(341) 341	(341) 341	(341) 341
未指定地域				
計	(7,160) 7,338	(7,413) 7,599	(7,413) 7,599	(7,430) 7,616
備考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	都心商業業務地の容積率及び適正な用途地域の見直しに伴う変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	昭和 63 年 3 月 31 日	平成元年 5 月 25 日	平成 2 年 3 月 29 日	平成 2 年 10 月 18 日
告示番号	北海道　第 468 号	北海道　第 822 号	北海道　第 410 号	北海道　第 1491 号
第１種住居専用地域	(2,079) 2,079	(2,079) 2,118	(2,124) 2,163	(2,121) 2,160
第２種住居専用地域	(1,479) 1,585	(1,479) 1,585	(1,479) 1,585	(1,479) 1,585
住居地域	(1,747) 1,787	(1,747) 1,799	(1,747) 1,799	(1,750) 1,802
近隣商業地域	(185) 201	(185) 201	(185) 201	(185) 201
商業地域	(239) 243	(239) 243	(239) 243	(239) 243
準工業地域	(1,014) 1,024	(1,014) 1,024	(1,014) 1,024	(1,014) 1,024
工業地域	(352) 362	(352) 362	(352) 362	(352) 362
工業専用地域	(395) 395	(395) 395	(395) 395	(395) 395
未指定地域				
計	(7,490) 7,676	(7,490) 7,727	(7,535) 7,772	(7,535) 7,772
備考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (工業団地)	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (東聖団地)	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (神楽岡ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙｽﾞ)	適正な用途地域の見直しに伴う変更 (神楽岡ｸﾞﾘｰﾝﾋﾙｽﾞ)

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成 3 年 3 月 28 日	平成 3 年 10 月 22 日	平成 4 年 10 月 16 日	平成 5 年 4 月 23 日
告示番号	北海道　第 451 号	北海道　第 1644 号	北海道　第 1628 号	北海道　第 614 号
第１種住居専用地域	(2,122) 2,161	(2,090) 2,129	(2,134) 2,173	(2,208) 2,253
第２種住居専用地域	(1,488) 1,601	(1,504) 1,616	(1,504) 1,616	(1,515) 1,627
住居地域	(1,743) 1,795	(1,760) 1,812	(1,760) 1,812	(1,763) 1,815
近隣商業地域	(185) 201	(199) 215	(199) 215	(199) 215
商業地域	(236) 240	(236) 240	(236) 240	(236) 240
準工業地域	(1,012) 1,054	(1,057) 1,095	(1,057) 1,095	(1,057) 1,095
工業地域	(351) 372	(351) 377	(351) 377	(351) 377
工業専用地域	(415) 415	(415) 415	(415) 415	(415) 415
未指定地域				
計	(7,552) 7,839	(7,612) 7,899	(7,656) 7,943	(7,744) 8,037
備考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	市街化区域の変更及び適正な用途地域の見直しに伴う変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更及び部分的な用途地域の変更

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成 5 年 9 月 14 日	平成 6 年 10 月 25 日	平成 7 年 5 月 12 日
告示番号	北海道　第 1435 号	北海道　第 1623 号	北海道　第 740 号
第１種住居専用地域	(2,196) 2,241	(2,181) 2,226	(2,181) 2,226
第２種住居専用地域	(1,529) 1,641	(1,529) 1,641	(1,529) 1,641
住居地域	(1,764) 1,816	(1,779) 1,831	(1,779) 1,831
近隣商業地域	(199) 215	(199) 215	(199) 215
商業地域	(236) 240	(236) 240	(236) 240
準工業地域	(1,076) 1,114	(1,076) 1,114	(1,076) 1,114
工業地域	(351) 377	(351) 377	(351) 377
工業専用地域	(415) 415	(436) 436	(467) 467
未指定地域			
計	(7,766) 8,059	(7,787) 8,080	(7,818) 8,111
備考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (旭川ﾘｻｰﾁﾊﾟｰｸ) 及び部分的な用途地域の変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (第三工業団地) 及び部分的な用途地域の変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (旭川物流団地)

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成 7 年 10 月 3 日	平成 8 年 3 月 29 日	平成 8 年 9 月 13 日	平成 9 年 11 月 28 日
告示番号	北海道　第 1512 号	北海道　第 453 号	北海道　第 1432 号	北海道　第 1873 号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,057) 2,102	(2,093) 2,138	(2,100) 2,145	(2,099) 2,153
第 2 種 低層住居 専用地域	(52) 52	(52) 52	(52) 52	(52) 52
第 1 種 中高層住居 専用地域	(63) 115	(63) 115	(63) 115	(63) 115
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,496) 1,568	(1,496) 1,568	(1,496) 1,568	(1,495) 1,568
第 1 種 住居地域	(1,038) 1,075	(1,038) 1,075	(1,038) 1,075	(1,037) 1,074
第 2 種 住居地域	(378) 381	(378) 381	(378) 381	(377) 380
準住居地域	(404) 404	(404) 404	(404) 404	(403) 403
近隣商業 地域	(201) 217	(201) 217	(201) 217	(200) 216
商業地域	(236) 240	(236) 240	(236) 240	(236) 240
準工業 地域	(1,076) 1,114	(1,108) 1,146	(1,108) 1,146	(1,100) 1,139
工業地域	(350) 376	(350) 376	(350) 376	(352) 378
工業専用 地域	(467) 467	(436) 436	(436) 436	(440) 440
計	(7,818) 8,111	(7,855) 8,148	(7,862) 8,155	(7,854) 8,158
備考	新(改正)都市計画法に基づく用途地域の全面変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (西御料地) 及び部分的な用途変更	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 (東旭川の一部)	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 旭川市→区域変更なし 区域面積変更

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成 10 年 3 月 31 日	平成 11 年 7 月 1 日	平成 12 年 3 月 31 日	平成 12 年 6 月 8 日
告示番号	北海道　第 461 号	旭川市　155 号	東神楽町　27 号	旭川市　167 号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,094) 2,176	(2,094) 2,176	(2,094) 2,186	(2,094) 2,186
第 2 種 低層住居 専用地域	(52) 52	(52) 52	(52) 52	(52) 52
第 1 種 中高層住居 専用地域	(63) 116	(63) 116	(63) 116	(63) 116
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578
第 1 種 住居地域	(1,038) 1,075	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080
第 2 種 住居地域	(377) 380	(377) 380	(377) 380	(377) 380
準住居地域	(403) 403	(408) 408	(408) 408	(408) 408
近隣商業 地域	(200) 223	(200) 223	(200) 223	(200) 223
商業地域	(236) 240	(246) 250	(246) 250	(246) 250
準工業 地域	(1,100) 1,141	(1,080) 1,121	(1,080) 1,121	(1,083) 1,124
工業地域	(352) 378	(352) 378	(352) 378	(349) 375
工業専用 地域	(440) 440	(440) 440	(440) 440	(440) 440
計	(7,854) 8,202	(7,854) 8,202	(7,854) 8,212	(7,854) 8,212
備考	市街化区域の変更(東神楽町)に伴う用途地域の変更及び部分的な用途変更	部分的な用途変更(北彩都あさひかわ地区)	市街化区域の変更(東神楽町)に伴う用途地域の変更	部分的な用途変更(近文町の一部)

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成 12 年 11 月 7 日	平成 14 年 11 月 12 日	平成 15 年 3 月 26 日	平成 16 年 4 月 6 日
告示番号	東神楽町　68 号	鷹栖町　77 号	旭川市　111 号	旭川市　163 号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,094) 2,191	(2,094) 2,206	(2,094) 2,206	(2,082) 2,194
第 2 種 低層住居 専用地域	(52) 52	(52) 52	(52) 52	(51) 51
第 1 種 中高層住居 専用地域	(63) 116	(63) 116	(63) 116	(62) 115
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,499) 1,578	(1,500) 1,579
第 1 種 住居地域	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080	(1,043) 1,080
第 2 種 住居地域	(377) 380	(377) 380	(377) 380	(380) 383
準住居地域	(408) 408	(408) 408	(425) 425	(427) 427
近隣商業 地域	(200) 223	(200) 223	(201) 224	(202) 225
商業地域	(246) 250	(246) 250	(246) 250	(247) 251
準工業 地域	(1,083) 1,124	(1,083) 1,124	(1,065) 1,106	(1,066) 1,107
工業地域	(349) 375	(349) 375	(349) 375	(345) 371
工業専用 地域	(440) 440	(440) 440	(440) 440	(439) 439
計	(7,854) 8,217	(7,854) 8,232	(7,854) 8,232	(7,844) 8,222
備考	市街化区域の変更(東神楽町)に伴う用途変更	市街化区域の変更（鷹栖町）に伴う用途変更	部分的な用途変更（北彩都あさひかわ地区）	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更 旭川市・鷹栖町・東神楽町→区域変更なし 区域面積変更(基礎調査による)及び部分的な用途変更

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成17年 3月29日	平成17年12月14日	平成18年12月22日	平成19年 8月 1日
告示番号	旭川市　112号	旭川市　630号	旭川市　599号	旭川市　362号
第1種 低層住居 専用地域	(2,147) 2,259	(2,147) 2,259	(2,147) 2,259	(2,147) 2,259
第2種 低層住居 専用地域	(63) 63	(63) 63	(63) 63	(63) 63
第1種 中高層住居 専用地域	(62) 115	(62) 115	(62) 115	(62) 115
第2種 中高層住居 専用地域	(1,513) 1,592	(1,512) 1,591	(1,512) 1,591	(1,512) 1,591
第1種 住居地域	(1,045) 1,082	(1,042) 1,079	(1,044) 1,081	(1,044) 1,081
第2種 住居地域	(408) 411	(408) 411	(408) 411	(408) 411
準住居地域	(431) 431	(433) 433	(433) 433	(433) 433
近隣商業 地域	(204) 227	(205) 228	(205) 228	(207) 230
商業地域	(247) 251	(247) 251	(247) 251	(247) 251
準工業 地域	(1,066) 1,107	(1,067) 1,108	(1,065) 1,106	(1,063) 1,104
工業地域	(345) 371	(345) 371	(345) 371	(345) 371
工業専用 地域	(439) 439	(439) 439	(439) 439	(439) 439
計	(7,970) 8,348	(7,970) 8,348	(7,970) 8,348	(7,970) 8,348
備考	市街化区域の変更に伴う用途地域の変更及び部分的な用途変更（旭川市）	部分的な用途変更（末広、永山の一部）	部分的な用途変更（新富、秋月、神楽岡の一部）	部分的な用途変更（北彩都あさひかわ地区）

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成 19 年 11 月 6 日	平成 21 年 3 月 31 日	平成 22 年 5 月 25 日	平成 22 年 8 月 10 日
告示番号	東神楽町　50 号	東神楽町　21 号	旭川市　234 号	旭川市　348 号
第１種 低層住居 専用地域	(2,147) 2,264	(2,147) 2,276	(2,147) 2,276	(2,147) 2,276
第２種 低層住居 専用地域	(63) 63	(63) 63	(63) 63	(63) 63
第１種 中高層住居 専用地域	(62) 115	(62) 115	(62) 115	(62) 115
第２種 中高層住居 専用地域	(1,512) 1,591	(1,512) 1,592	(1,512) 1,592	(1,500) 1,580
第１種 住居地域	(1,044) 1,083	(1,044) 1,096	(1,058) 1,110	(1,093) 1,145
第２種 住居地域	(408) 411	(408) 414	(408) 414	(405) 411
準住居地域	(433) 433	(433) 433	(433) 433	(449) 449
近隣商業 地域	(207) 230	(207) 230	(224) 247	(224) 247
商業地域	(247) 251	(247) 251	(261) 265	(261) 265
準工業 地域	(1,063) 1,111	(1,063) 1,111	(1,018) 1,066	(982) 1,030
工業地域	(345) 371	(345) 371	(345) 371	(345) 371
工業専用 地域	(439) 439	(439) 439	(439) 439	(439) 439
計	(7,970) 8,362	(7,970) 8,391	(7,970) 8,391	(7,970) 8,391
備考	市街化区域の変更(東神楽町)に伴う用途地域の変更	市街化区域の変更(東神楽町)に伴う用途地域の変更	部分的な用途変更(北彩都あさひかわ地区)	部分的な用途変更(宮下、南、東光、新富、東、春光、緑町、近文町、神楽、神楽岡、緑が丘東及び西神楽の各一部)

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	平成 23 年 3 月 29 日	平成 25 年 3 月 8 日	平成 29 年 8 月 1 日	平成 30 年 12 月 28 日
告示番号	旭川市　152 号	旭川市　153 号	旭川市　445 号	東神楽町　54 号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,146) 2,275	(2,146) 2,275	(2,146) 2,275	(2,146) 2,275
第 2 種 低層住居 専用地域	(63) 63	(63) 63	(63) 63	(63) 63
第 1 種 中高層住居 専用地域	(62) 115	(62) 115	(62) 115	(62) 115
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,501) 1,581	(1,501) 1,581	(1,501) 1,581	(1,501) 1,581
第 1 種 住居地域	(1,092) 1,144	(1,092) 1,144	(1,092) 1,144	(1,092) 1,139
第 2 種 住居地域	(405) 411	(405) 411	(405) 411	(405) 416
準住居地域	(449) 449	(449) 449	(449) 449	(449) 449
近隣商業 地域	(224) 247	(224) 247	(224) 247	(224) 247
商業地域	(261) 265	(261) 265	(261) 265	(261) 265
準工業 地域	(982) 1,030	(982) 1,030	(982) 1,030	(982) 1,030
工業地域	(345) 371	(345) 371	(345) 371	(345) 371
工業専用 地域	(439) 439	(439) 439	(439) 439	(439) 439
計	(7,969) 8,390	(7,969) 8,390	(7,969) 8,390	(7,969) 8,390
備考	市街化区域の変更(旭川市、東神楽町)に伴う用途変更	部分的な用途変更（神楽、神居町雨紛の一部）	用途地域指定基準の変更（工業専用地域の建蔽率を一律 60%に変更）に伴う建蔽率の変更（工業団地地区）	部分的な用途変更（東神楽町）

単位：ha　（　）内数字旭川分

告示年月日	令和 5 年 10 月 27 日	令和 6 年 5 月 8 日
告示番号	旭川市　509 号	旭川市　264 号
第 1 種 低層住居 専用地域	(2,146) 2,275	(2,146) 2,275
第 2 種 低層住居 専用地域	(63) 63	(63) 63
第 1 種 中高層住居 専用地域	(62) 115	(62) 115
第 2 種 中高層住居 専用地域	(1,497) 1,577	(1,497) 1,577
第 1 種 住居地域	(1,092) 1,139	(1,094) 1,141
第 2 種 住居地域	(409) 420	(409) 420
準住居地域	(449) 449	(449) 449
近隣商業 地域	(224) 247	(224) 247
商業地域	(261) 265	(261) 265
準工業 地域	(982) 1,030	(980) 1,028
工業地域	(345) 371	(345) 371
工業専用 地域	(439) 439	(439) 439
計	(7,969) 8,390	(7,969) 8,390
備考	部分的な用途変更 (豊岡の一部)	部分的な用途変更 （旭神の一部）

Ⅲ－２　特別用途地区

告示年月日	告示番号	名称	面積	備考
平成22年12月15日	旭川市第571号	大規模集客施設制限地区	ha 約982	準工業地域の全域
令和6年5月8日	旭川市第265号	大規模集客施設制限地区	約980	用途地域の変更(準工業地域の減)

Ⅲ－３　高度利用地区

告示年月日	告示番号	面積	容積率		建蔽率の最高限度	建築面積の最低限度	備考
			最高限度	最低限度			
昭和51年2月9日	旭川市第12号	ha 約3.5	700%	300%	80% (ただし耐火建築物は90%)	200 ㎡	宮下通７丁目、８丁目の一部及び１条通７丁目、８丁目の一部

Ⅲ－４　防火地域・準防火地域

告示年月日	告示番号	面積			備考
		防火地域	準防火地域	計	
		ha	ha	ha	
昭和24年10月 4日指定	建設省　第 835号		165.60	165.60	(ア)
28年 3月24日変更	〃　第 318号	5.07	160.53	165.60	(イ)
28年12月22日変更	〃　第1512号	5.80	159.77	165.57	(ウ)
32年 8月 6日変更	〃　第 977号	12.88	152.69	165.57	(エ)
34年 3月27日変更	〃　第 555号	12.88	281.20	294.08	(オ)
41年 8月25日変更	〃　第2908号	33.00	1,023.80	1,056.80	(カ)
48年 6月 1日変更	旭川市　第 85号	60.2	1,553.2	1,613.4	(キ)
52年10月 5日変更	〃　第 187号	60.2	1,561.7	約1,621.9	(ク)
59年 8月16日変更	〃　第 312号	60.2	1,563.7	約1,623.9	(ケ)
61年11月13日変更	〃　第 391号	約81	約1,543	約1,624	(コ)
平成 3年10月22日変更	〃　第 274号	約81	約1,554	約1,635	(サ)
9年 9月26日変更	〃　第 225号	約81	約1,552	約1,633	(シ)
11年 7月 1日変更	〃　第 156号	約89	約1,554	約1,643	(ス)
12年 6月 8日変更	〃　第 168号	約89	約1,555	約1,644	(セ)
15年 3月26日変更	〃　第 110号	約89	約1,556	約1,645	(ソ)
16年 4月 6日変更	〃　第 164号	約88	約1,572	約1,660	(タ)
17年 3月29日変更	〃　第 113号	約88	約1,572	約1,660	(チ)
18年12月22日変更	〃　第 600号	約88	約1,572	約1,660	(ツ)
19年 8月 1日変更	〃　第 363号	約88	約1,574	約1,662	(テ)
20年11月28日変更	〃　第 550号	約88	約　429	約　517	(ト)
22年 5月25日変更	〃　第 235号	約88	約　454	約　542	(ナ)
23年 3月29日変更	〃　第 151号	約88	約　454	約　542	(ニ)

備考

（ア）１条通沿の一部、平和通沿、４０号線沿に準防火地域を指定

（イ）平和通・緑橋通沿に防火地域を指定、重複する準防火地域を廃止

（ウ）４条通７・８・９丁目（両側１１m）に防火地域を指定

（エ）宮下通～８条通までの８丁目全地に防火地域を指定

（オ）末広町１丁目、東１・２条、新旭川駅前、近文駅前、神楽・神居地区に準防火地域を指定。市中心部の準防火地域を拡大

（カ）宮下通～８条通までの７丁目を防火地域に変更。永山駅前、東旭川商業地に準防火地域を指定。市街地の準防火地域を拡大

（キ）６丁目、９丁目、１５丁目に防火地域を指定、準防火地域の拡大

（ク）末広１条１０丁目、新富町・永山町１丁目中央橋通沿に準防火地域を指定

（ケ）末広東１条１２丁目、４条東鷹栖線沿及び西神楽３線５号神楽岡通線沿に準防火地域を指定

（コ）６条通～８条通の６丁目、宮下通左～３条通の１０丁目、５条通～７条通の１０丁目４条通１１・１２丁目に防火地域を指定

（サ）神楽５条５～１２丁目、神楽４条５・６丁目、神楽４条９～１３丁目、神楽岡１４条３～５丁目、川端町７条１０丁目、近文町２３・２４丁目、末広東３条４丁目の各一部に準防火地域を指定

（シ）基礎調査時に実施した、市街化区域面積の再調査により準防火地域面積の修正変更

（ス）北彩都あさひかわ地区（宮下通２丁目～９丁目まで）の一部に防火地域・準防火地域を指定

（セ）近文地区の一部を変更

（ソ）北彩都あさひかわ地区（宮下通１７丁目及び１８丁目）の一部を変更

（タ）基礎調査時に実施した、市街化区域面積の再調査により防火地域及び準防火地域面積の修正変更

用途地域の変更（近隣商業等）に合わせ準防火地域の変更

東旭川南２条５丁目の一部拡大、東旭川北１条６丁目の一部廃止、
神楽２条４丁目の一部拡大、神楽１条６丁目の一部廃止、南７条通２５丁目の廃止、
南８条通２５丁目の廃止

（チ）用途地域の変更（近隣商業等）に合わせ準防火地域の変更

東７条１０丁目の一部拡大、新富２条２丁目の一部拡大・廃止、秋月２条１・２丁目の一部拡大、末広東３条３・４丁目の一部拡大・廃止、緑町２３丁目の一部廃止、春光６区１条４丁目の一部廃止

（ツ）用途地域の変更（近隣商業等）に合わせ準防火地域の変更

秋月２条２丁目の一部拡大

（テ）用途地域の変更（近隣商業）に合わせ準防火地域の変更

北彩都あさひかわ地区（宮下通１６・１７丁目及び宮前通東の各一部）の一部を変更

（ト）「旭川圏都市計画防火地域及び準防火地域指定基準」に基づく指定区域の見直しによる準防火地域の変更

（ナ）用途地域の変更（商業及び近隣商業）に合わせ準防火地域の変更

北彩都あさひかわ地区（宮下通１０～１８丁目及び宮前通西の各一部）の一部を変更

（ニ）用途地域の変更（近隣商業）に合わせ準防火地域の変更

９条通、９条西、川端町及び本町の各一部

Ⅲ－５　駐車場整備地区

告　示　年　月　日	告　示　番　号	面　　積	備　　考
昭和 48 年 6 月 1 日決定	旭川市 第 86 号	ha 約　144	都心部（商業地域の一部ほか）
平成 11 年 7 月 1 日変更	旭川市 第 111 号	ha 約　255	都心部（商業地域及び北彩都あさひかわ地区の一部ほか）

Ⅲ－６　地区計画

地　区　の　名　称	面積(ha)	当初決定 年　月　日 市告示番号	最終決定 年　月　日 市告示番号	備　　考
神楽岡グリーンヒルズ	約　39.7	H 2.10.18 第　296 号	H27.　8.21 第　561 号	条例区域
旭川市ウッドタウン緑が丘	約　 7.4	H 2.10.18 第　296 号	H15.　3.26 第　116 号	条例区域
西神楽１線地区	約　19.5	H 3.10.22 第　272 号	H19.11.30 第　553 号	
ハープタウン東光地区	約　20.3	H 3.10.22 第　272 号	H15.　3.26 第　116 号	条例区域
豊永橋地区	約　11.7	H 3.10.22 第　272 号	H28.　6.10 第　445 号	
共栄三西部地区	約　44.3	H 5.　4.23 第　 97 号	H28.　6.17 第　457 号	条例区域
ノヴァ・エステート	約　41.0	H 5.　9.14 第　215 号	H28.　6.17 第　457 号	条例区域
旭川リサーチパーク	約　22.4	H 5.　9.14 第　215 号	H27.　8.21 第　561 号	
旭神町地区	約　47.0	H 6.10.25 第　201 号	H15.　3.26 第　116 号	条例区域
旭川物流団地	約　31.3	H 8.　3.29 第　 55 号	R　5.10.10 第　552 号	
西御料地	約　41.1	H 9.　3.14 第　 57 号	H27.　8.21 第　561 号	条例区域
ビバ・エステート	約　 7.2	H 9.　6.11 第　145 号	H15.　3.26 第　116 号	条例区域
北彩都あさひかわ	約　85.5	H10.　6.　1 第　123 号	H27.　8.21 第　561 号	
ファームヒルズ嵐山	約　 1.18	H14.　9.30 第　307 号		（市街化調整区域）
エステート・エピオン	約　 5.2	H17.　3.29 第　110 号	H19.　8.　1 第　365 号	条例区域
エステート・リパーク	約　24.9	H17.　3.29 第　110 号	H19.　8.　1 第　365 号	条例区域

地　区　の　名　称	面積(ha)	当初決定 年　月　日 市告示番号	最終決定 年　月　日 市告示番号	備　　考
東光パークタウン	約　24.7	H17. 3.29 第　110号		条例区域
ベルコート永山	約　23.0	H17. 3.29 第　110号	H19. 8. 1 第　365号	条例区域
ハッピー・タウン	約　15.5	H17. 3.29 第　110号	H19. 8. 1 第　365号	条例区域
パークアベニュー忠和地区	約　3.9	H17. 3.29 第　110号	H19. 8. 1 第　365号	条例区域
神楽岡ガーデンファーム	約　5.0	H17. 3.29 第　110号	H19. 8. 1 第　365号	条例区域
グランヴェール西御料	約　6.7	H17. 3.29 第　110号	H21.11.25 第　513号	条例区域
東光ライラックタウン	約　1.9	H19. 8. 1 第　364号		条例区域
コンコードパーク緑が丘	約　6.7	H23.12.29 第　687号		条例区域
豊岡龍谷地区	約　4.4	R 5.10.27 第　591号		